

令和8年度

嵐山町障害者福祉ガイド



《はじめに》

嵐山町では、障害のある方やそのご家族が、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、次のような障害福祉サービスを行っています。

障害福祉サービスの中には、事前に申請が必要なサービスがあります。福祉器具の購入やサービスの利用契約をする前に、必ず下記担当課へご相談くださいますようお願いいたします。

なお、障害福祉サービスは、国の制度改正により内容が変更になることがあります。詳細は下記担当課へお問い合わせください。

問い合わせ 嵐山町役場 福祉課 社会福祉担当

電話 0493-62-0716

FAX 0493-62-0713

目 次

相談窓口について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
障害者手帳の取得について・・・・・・・・・・	4
医療助成について・・・・・・・・・・・・・・	8
補装具・日常生活用具について・・・・・・・・	13
障害福祉サービス（障害者総合支援法給付）について	25
在宅生活支援について・・・・・・・・・・・・・	36
手当・年金について・・・・・・・・・・・・・・	41
税の控除・減免について・・・・・・・・・・・・・	48
公共料金等の優遇措置について・・・・・・・・	52